米軍属による県内女性会社員死体遺棄事件に関する意見書

元海兵隊員の米軍属の男が本島北部で20歳の女性の遺体を雑木林に遺棄したとして、19日沖縄県警に逮捕された。女性の夢も希望も人生も奪った極悪非道な行いは到底許されない。激しい怒りと深い悲しみ、無念さが沖縄中に広がっている。

戦後71年を経た今もなお、沖縄には在日米軍専用施設面積の約74パーセントが集中し、米軍人・軍属による犯罪件数は、復帰後から2014年までに5,862件発生している。繰り返される事件・事故により、市民・県民は筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担を強いられ、生命を脅かされる異常な状態は、一刻も早く解消されなければならない。

今年３月、県内のホテルで米兵による準強姦事件が発生した際、本市議会において、実効性のある抜本的再発防止策を求める意見書及び抗議決議を採択した。米軍基地あるがゆえに引き起こされる悲惨な事件・事故に対し、本市議会は、これまでもたび重なる抗議を行い対策を求めてきた。にもかかわらず、このような事件・事故が繰り返されることに県民の怒りは限界を超えている。

本市議会は、市民・県民の生命、尊厳を守る立場から、今回の米軍属による事件に対し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の徹底・実現を強く要求する。

記

１　被疑者に対する厳正な対応と、遺族への謝罪及び完全な補償を行うこと
２　米軍人・軍属の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、市民と県民が安心できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること
３　「日米地位協定」の抜本的な見直しを図ること
４　在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年５月26日

沖縄県浦添市議会

宛先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣